

# 南城市生活交通確保維持改善計画

令和5年6月

南城市地域公共交通会議

## 0.生活確保維持改善計画の名称

南城市生活交通確保維持改善計画

## 1.地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

南城市は、平成 18 年 1 月 1 日に、1 町 3 村（佐敷町・知念村・玉城村・大里村）の合併により誕生しました。沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約 12 km に位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。東西 18 km、南北 8 km の広がりを持ち、面積は 49.94k m<sup>2</sup>、人口は 44,043 人(令和 2 年度国勢調査人口等基本調査)となっています。西側を除く三方が海岸線に接してはいますが、平坦地が少なく傾斜の多い地形となっています。

バス路線網は、市内全域に整備されていますが、運行本数が少なく、また、那覇バスターミナルを起点に路線網が形成されていることから、まちの拠点と位置づけている旧 4 町村の中心部相互を結ぶバス路線が不十分であり、域内の移動の 98% は自家用車、二輪車、徒歩等の私的交通機関が担っています。バス停は市内全域に点在していますが、バス停から離れた地区や、バス停が近くにあっても傾斜が急なため、バス停までアクセスに不便を感じている方が多くいます。

このような状況を踏まえ、南城市では平成 25 年度からドア to ドアのフルデマンドバス「おでかけなんじい」の実証運行を行っており、平成 28 年度から本格運行に至っています。利用者数は順調に増加しており、平成 26 年 12 月に無償運行から有償運行に切り替えましたが、有償運行に切り替えた平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月の 53.0 人/日から、平成 28 年度は 84.4 人/日へと順調に増加しています。

「おでかけなんじい」の役割を明確にするとともに、PDCA サイクルにもとづいた改善による継続的な運行を図るため、平成 27 年度に「南城市生活交通確保維持改善計画」を策定し、平成 28 年度では、回数券の発行や、土曜日の 11～15 時台の増便等の改善を行っています。また、平成 28 年度には「南城市地域公共交通網形成計画」（以下、網形成計画という）を策定しており、網形成計画に示した施策や、「おでかけなんじい」の利用状況等を踏まえて「おでかけなんじい」の運行改善を図ってきました。

さらに、令和元年 9 月には、「南城市地域公共交通再編実施計画」が認定され、同年 10 月 1 日に再編を実施しました。再編により「おでかけなんじい」は、再編で新たに運行開始した「支線バス」を補完する交通手段と役割が見直され、役割に応じた運行改善を図っていきます。

## 2.地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1)事業の目標

目標値は、令和元年10月の再編後の利用状況をみながら、コロナ禍の状況を踏まえ、現状維持を基本に設定しました。

表 1.生活交通確保維持改善計画の目標

項目	現況値 (2023)	目標値			把握方法	備考
		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)		
利用者数	61.6 人/日	61.6 人/日	61.6 人/日	61.6 人/日	システム データ	現状維持
1 便当りの の利用者数	2.2 人/便	2.2 人/便	2.2 人/便	2.2 人/便	//	現状維持
市民(成人) 一人当たり に換算した 負担額	48 円/月	48 円/月	48 円/月	48 円/月	交通事業 者の収入 と支出の 実績	収入と運行経費の予測 をもとに見直し

※現況値及び目標値はともに3月時点

### (2)事業の効果

網形成計画で掲げている5つの基本方針のもと、以下の効果を期待しています。

表-2.事業の効果

網形成計画の基本方針	「おでかけなんじい」に期待する効果
<b>基本方針①</b> 中核地を中心に市外へスムーズに移動できる公共交通網を形成する。	—
<b>基本方針②</b> 中核地等での乗り継ぎにより、スムーズに市内を移動できる公共交通網を形成する。	●公共交通との乗り継ぎ利用の支援
<b>基本方針③</b> 誰でも気軽に利用できる身近な移動手段を確保する。	●公共交通空白・不便地域の外出支援 ●交通弱者の外出支援 ●運行効率の向上 ●南城市の費用負担の軽減
<b>基本方針④</b> 再編による効果を高めるため、公共交通の利用環境を充実する。	●Nバス空白地域の補完
<b>基本方針⑤</b> 南城市の活性化に向け、人の流れを活発にする。	●新たなライフスタイルの形成 ●観光客の移動支援 ●新たな観光形態の形成 ●南城市の経済活性化

### 3.2 の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

2. (1) で示した目標達成に向け、下記の事業を実施します。

表-3.目標達成に向けた事業

事業	事業概要	事業主体	備考
「おでかけなんじい」の継続運行	「おでかけなんじい」の運行を継続し、交通弱者の移動を支援する。	●南城市 ●運行事業者（鏡原第一交通）	網計画に記載
公共交通だよりの発行	公共交通の利用を促すため、モビリティ・マネジメントの一環として、全世帯を対象に、年2回「公共交通だよりの発行」を発行する。	●南城市	網計画に記載
Nバスとの連携	令和5年6月より N バスの65歳以上等無償化に伴い、Nバスへ利用を促し、おでかけなんじいの役割を明確化する。	●南城市	
観光ポータルサイトでの案内	南城市の観光ポータルサイト「らしいね南城市」において「おでかけなんじい」の案内を強化する。	●南城市	
「おでかけなんじい」の運行見直し基準の再検討	「おでかけなんじい」の運行効率を高めるため、増便・減便・運行取り止めの運行見直し基準を再検討する。	●南城市地域公共交通会議	

### 4.地域公共交通確保維持事業による運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

運行系統の概要及び運行予定者は以下の通りです。

表-4.「おでかけなんじい」の運行概要

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金	一人一律、1回500円（未就学児は無料） ただし、75歳以上の市民は1回200円
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行（フルデマンド）
運行期間	令和5年10月1日（土）～
運行曜日	平日・休日（土日祝）の毎日 ※12/31～1/3は除く
運行時間帯	8～20時（8時台～19時台の1時間おきに運行） 平日の9時台～18時台は3台/時運行、その他の時間帯は2便/時運行
導入車両	5人乗り車両を最大3台
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の30分前までに電話にて予約。ただし、8時台は前日までの予約が必要。
運行予定者	株式会社鏡原第一交通

表-5.「おでけなんじい」の運行便数

曜日	時間帯												計
	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	
平日	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	34
土曜日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
日祝日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24

既存の公共交通とは、市の交通結節点となる市役所バス停などで、幹線バス、支線バスに接続します。（「おでけなんじい」の運行エリアは久高島を除く南城市全域）



図-1.既存の公共交通との接続状況

## 5.地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

各事業年度における費用、収入、損失額の予測は下表の通りです。国庫補助金を控除した欠損額は、「南城市」が負担します。

表-6.年度別の総事業費、収入、欠損額の見込み

事業	総事業費	収入	欠損額
2024年度 (R6)	25,000千円	5,100千円	19,900千円
2025年度 (R7)	25,000千円	5,100千円	19,900千円
2026年度 (R8)	25,000千円	5,100千円	19,900千円

## 6.補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

株式会社鏡原第一交通

## 7.補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

## 8.別表1の補助事業の基準二ただし書きに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

## 9.別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

## 10.生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

該当なし

## 11.外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

該当なし

**12.地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】**

表5に記載

**13.車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**14.車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**15.車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**16.老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**17.貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**18.貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**19.貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

## 20.協議会の開催状況と主な議論

年度	回数	開催日	主な議題
R4	第1回	令和4年6月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Nバス、おでかけなんじいの利用状況について</li> <li>●今年度の取組について</li> <li>●おでかけなんじいの運行計画(案)について</li> <li>●南城市生活交通確保維持改善計画(案)について 等</li> </ul>
	第2回	令和4年10月 書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バスの運行見直しについて</li> </ul>
	第3回	令和5年1月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Nバス、おでかけなんじいの利用状況について</li> <li>●令和5年度Nバス運行計画の見直しについて</li> <li>●令和5年2月の路線バスの運行見直しについて</li> <li>●南城市地域公共交通再編実施計画の見直しについて</li> </ul>
R5	第1回	令和5年6月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Nバス、おでかけなんじいの利用状況について</li> <li>●今年度の取組について</li> <li>●おでかけなんじい運行計画(案)について</li> <li>●南城市生活交通確保維持改善計画(案)について 等</li> </ul>

## 21.利用者等の意見反映状況

平成27年9月 デマンドバス登録者アンケート、観光客アンケート、デマンドバス利用者座談会を実施。向陽高校までの延伸、回数券導入等の改善策検討の基礎資料として活用。(向陽高校までの延伸は同年11月に、回数券の導入は翌28年4月に実施)

平成27年11月～平成28年1月 車内にてデマンドバス利用者アンケートを実施。利用者満足度を生活交通確保維持改善計画の評価指標として採用。

平成28年9月 市民アンケート調査を実施。「おでかけなんじい」の利用状況等を把握し、網形成計画策定において「おでかけなんじい」の役割等の検討に活用。

平成28年10月～12月 ワークショップを開催。「おでかけなんじい」の利用状況や、要望等を把握し、網形成計画の策定において活用。

平成28年11～12月 ヒアリング調査(交通事業者、観光事業者、商業施設、高校等)を実施。「おでかけなんじい」の利用状況や、交通へのニーズ等を把握し、網形成計画の策定において活用。

平成29年2月 網形成計画のパブリックコメントを実施。

平成29年7～8月 小・中・高校生アンケート調査を実施。登下校の実態や、登下校時に移動ニーズを把握し、今後は「おでかけなんじい」ではなく、路線バスで登下校の足を確保するという方向性を検討。

平成30年9月 観光客アンケートを実施。観光客の市内における移動ニーズや、市内の観光地を連絡するバスの利用意向、利用条件等を把握し、再編実施計画における利用者の予測等に活用。

令和2年11月 観光客アンケートを実施。観光客の市内における移動ニーズや、公共交通の利用状況、公共交通に対する要望等を把握、今年度実施予定のNバスの見直しに活用。

令和2年11月 市民アンケートを実施。「おでかけなんじい」やNバス等の利用状況や、評価、要望等を把握、今年度実施予定のNバスの見直しに活用。

令和3年9月 小中高生アンケートを実施。再編後の登校、下校の交通手段の実態や、「おでかけなんじい」やNバス等の利用状況や、評価、要望等を把握年度実施予定のNバスの見直しに活用。

## 22.協議会メンバーの構成員

区分	所属	役職等
副市長	南城市	副市長
学識者	琉球大学工学部	准教授
沖縄総合事務局運輸部長が指名する部署の長	運輸部企画室	室長
	運輸部陸上交通課	課長
沖縄県の公共交通を担当する部署の長	沖縄県企画部交通政策課	課長
道路管理者又はその指名する者	南部国道事務所副所長	副所長
	南部土木事務所	技術総括
地元警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者	与那原警察署交通課	課長
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体代表又はその指名する者	一般社団法人沖縄県バス協会	専務理事
	法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体代表者又はその指名する者	私鉄沖縄県労働組合連合会	執行委員長
一般乗合自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	沖縄バス株式会社運輸部業務課	課長
	株式会社琉球バス交通業務部業務課	主任
	東陽バス株式会社	常務取締役
市民又は利用者を代表する者	南城市老人クラブ連合会	会長
	南城市民生委員児童委員連絡協議会	副会長
	南城市区長会	会長
その他	南城市商工会	副会長
	南城市観光協会	副会長

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地

(所 属) 南城市役所企画部政策調整室

(氏 名) 比嘉 貴大

(電 話) 098-917-5386

(e-mail) takahiro00609@city.nanjo.okinawa.jp